

令和5年4月1日

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金交付基準

補助金の名称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金
補助金の交付目的	新規入場業者の誘致と既存入場業者の安定的な経営の支援を目的に、店舗等の改修経費や備品購入等経費、備品を改修する経費、配達用及び場内運搬用の車両購入経費を補助し、市場のさらなる経営の安定化を実現する。
補助金の交付対象者	①新規入場業者 ②既存入場業者
補助対象経費	①新規入場業者が新たに使用しようとする店舗等を改修する経費 ②既存入場業者が、現に使用する店舗等、または追加して新たに使用指定を受けた店舗等を改修する経費 ③既存入場業者及び新規入場業者が店舗等に設置する設備機器や備品を新規に購入する経費もしくはリースに係る経費 ④既に店舗等に設置している設備機器や備品を改修する経費 ⑤既存入場業者が配達用及び場内運搬用の車両等を新規購入する経費もしくはリースに係る経費 ※備品とは1品又は1組の標準小売価格又は評価価格が1万円以上の長期耐用物品をいう。 ※修繕した設備、購入した備品・車両等は、本市場において5年以上使用するものとする。 ※新たに使用する店舗等を改修する場合は、当該店舗を3ヶ月以上使用し、保証金を納付した者を対象とする。 ※新規入場業者は市場施設を3ヶ月以上使用し、保証金を納付した業者を対象とする。 ※ただし、次にかかる経費は対象外とする。 ・配達用車両のうち、保冷機能のみで温度管理ができない車両や冷蔵・冷凍機能がない車両

	<ul style="list-style-type: none"> ・「店舗等に設置されている設備機器や備品」のうち、常時店舗等に設置されていない、または業務上使用しない設備機器や備品 ・明らかに店舗で使用すると認められない設備機器や備品 ・原状回復のための工事等 ・倉庫、青果保冷库、バナナ加工所、水産冷蔵庫の改修工事 ・関係法令に違反する改修 ・補助を受けようとする年度の翌年度以降に支払うリース費用
補助金の額及び その算定方法又は補助率	対象経費の80%とし、改修・備品購入を行う施設に係る市場施設使用料（卸売業者及び仲卸業者の販売額に応じて徴収する使用料を含まない）の3ヶ月分を上限とし、予算の範囲内で市長が定める額とする。
補助金交付事業の 開始時期	令和5年4月1日
補助金交付事業の 終了時期	令和10年3月31日
その他	この補助金を車両購入費用に活用する場合は、1回に限る。 制度利用は、1業者1年度につき1回限りの利用とする。 補助を受けた設備を5年以内に撤去、備品・車両などの処分や転売した場合は、補助金の全額もしくは一部を返還すること。
様式	①様式第1号補助金交付申請書（第4条関係） ②様式第2号補助金交付決定通知書（第7条関係） ③様式第3号補助金交付申請棄却（却下）決定通知書（第7条関係） ④様式第4号補助金交付決定取消通知書（第9条関係） ⑤様式第5号補助金交付決定変更通知書（第9条関係） ⑥様式第6号補助事業変更承認申請書（第13条関係） ⑦様式第7号補助事業中止（廃止）承認申請書（第13条関係） ⑧様式第8号補助事業変更承認決定通知書（第13条関係） ⑨様式第9号補助事業中止（廃止）承認決定通知書（第13条関係） ⑩様式第10号補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書（第13条関係）

	<p>⑪様式第11号補助事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書（第13条関係）</p> <p>⑫様式第12号補助事業実績報告書（第14条関係）</p> <p>⑬様式第13号補助金確定通知書（第15条関係）</p> <p>⑭様式第14号補助金交付請求書（第18条関係）</p> <p>⑮様式第15号補助金交付請求書（事前交付用）（第18条関係）</p> <p>⑯様式第16号補助金交付決定取消通知書（第19条関係）</p> <p>⑰様式第17号補助金返還通知書（第20条関係）</p>
担当部署	大津市産業観光部公設地方卸売市場管理課

様式第1号

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金
交付申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

大津市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金の交付について次のとおり申請します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
補助事業の目的及び内容	
補助事業の経費所要額	円
交 付 申 請 金 額	円
補助事業の着手予定年月日 及び完了予定年月日	着 手 年 月 日 完 了 年 月 日
添 付 書 類	・ 事業計画書 ・ 見積書

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金
交付決定通知書

大産卸第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付けで申請のあった大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
補助事業の目的及び内容	交付申請書記載のとおり ただし、〇〇〇〇については、〇〇〇〇とする。
交 付 決 定 金 額	円
交 付 条 件	(1) 大津市補助金等交付規則及び大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金交付基準の規定を遵守すること。 (2) 補助事業等の完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金等に係る消費税及び地方消費税にかかる仕入控除税額が確定した場合には、速やかにその旨を市長に報告すること。

(注) 補助事業の目的及び内容の項のただし書については、大津市補助金等交付規則第5条第2項の規定により補助金交付申請に係る事項について修正を加えた場合に記載する。

様式第3号

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金
交付申請棄却（却下）決定通知書

大産卸第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付けで申請のあった大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金について、次のとおり交付しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第7条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
補助事業の目的及び内容	交付申請書記載のとおり
交 付 申 請 金 額	円
交 付 し な い こ と と 決 定 し た 理 由	

様式第4号

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金
交付決定取消通知書

大産卸第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大産卸第 号で交付の決定をした大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
交付決定金額	円
取消金額	円
取消後の交付決定金額	円
取消しをした理由	

様式第5号

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金
交付決定変更通知書

大産卸第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大産卸第 号で交付の決定をした大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
交 付 決 定 金 額	円
決定内容又はこれに付した条件を変更する内容	
変更をした理由	

様式第6号

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業
変更承認申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大産卸第 号で補助金の交付決定のあった大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業の変更の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
補助事業の変更の内容	
変 更 す る 理 由	
変 更 の 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	

様式第7号

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業
中止（廃止）承認申請書

年 月 日

（宛先）

大津市長

申請者 住所

氏名

（団体の場合は、団体名及び代表者名）

年 月 日付け大産卸第 号で補助金の交付決定のあった大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業の中止（廃止）の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
中 止（ 廃 止 ） す る 理 由	
中 止（ 廃 止 ） の 年 月 日	年 月 日
添 付 書 類	

様式第8号

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業
変更承認決定通知書

大産卸第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大産卸第 号で補助金の交付の決定をした大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
変 更 し た 承 認 内 容	
承 認 年 月 日	年 月 日

様式第9号

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業
中止（廃止）承認決定通知書

大産卸第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大産卸第 号で補助金の交付の決定をした大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
中止（廃止）の承認年月日	年 月 日

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業
変更承認申請棄却（却下）決定通知書

大産卸第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大産卸第 号で補助金の交付の決定をした大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業の変更について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
補助事業の変更の内容	
承認しないことと決定した理由	

様式第 11 号

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業
中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書

大産卸第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大産卸第 号で補助金の交付の決定をした大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第 13 条第 2 項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
承 認 し な い こ と と 決 定 し た 理 由	

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業
実績報告書

年 月 日

(宛先)

大津市長

補助事業者 住所

氏名

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大産卸第 号で補助金の交付の決定のあった大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業の実績について、大津市補助金等交付規則第 1 4 条の規定により次のとおり報告します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
補助事業の着手年月日 及び完了年月日	着 手 年 月 日 完 了 年 月 日
交 付 決 定 金 額	円
補助金の既交付金額	円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
添 付 書 類	

様式第 13 号

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金
確定通知書

大産卸第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大産卸第 号で補助金の交付の決定をした大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助事業について、次のとおり大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金の額を確定したので、大津市補助金等交付規則第 15 条の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
交 付 決 定 金 額	円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
交 付 確 定 金 額	円

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金
 交付請求書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所

氏名 ⑩

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大産卸第 号で補助金の交付の確定のあった大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金について、大津市補助金等交付規則第 1 8 条第 1 項の規定により次のとおり請求します。

補 助 年 度	年度	
補 助 事 業 の 名 称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業	
交 付 確 定 金 額	円	
交 付 請 求 金 額	円	
振 込 金 先 機 関	金 融 機 関 名	銀行・信用金庫・農協 支店
	口 座 番 号	普通 ・ 当座
	口 座 名 義	
添 付 書 類		

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金
交付請求書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所

氏名

印

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金について、大津市補助金等交付規則第 18 条第 2 項の規定により次のとおり事前交付請求します。

補 助 年 度	年度	
補 助 事 業 の 名 称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業	
交 付 決 定 金 額	円	
補 助 金 を 事 前 交 付 請 求 す る 理 由		
補 助 金 の 既 交 付 金 額	円	
交 付 請 求 金 額	円	
振 金 込 融 先 機 関	金 融 機 関 名	銀行・信用金庫・農協 支店
	口 座 番 号	普通 ・ 当座
	口 座 名 義	
添 付 書 類		

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金
交付決定取消通知書

大産卸第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大産卸第 号で補助金の交付の決定をした大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第19条第4項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
交付決定（確定）金額	
取消金額	円
取消後の交付決定（確定）金額	円
取消しをした理由	

様式第 17 号

大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金返還通知書

大産卸第 号
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大産卸第 号で補助金の交付の決定をした大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金について、大津市補助金等交付規則第 20 条第 1 項の規定により次のとおり返還を請求します。

返 還 金	円
返 還 理 由	
返 還 期 限	年 月 日まで
補 助 年 度	年度
補 助 事 業 の 名 称	大津市公設地方卸売市場空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修事業
交 付 決 定 金 額	円
補 助 金 の 既 交 付 金 額 及 び 交 付 年 月 日	円 年 月 日
交 付 確 定 金 額	円

(注) 別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第 19 条第 1 項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期限までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。